

株式会社 豊和銀行 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立することができ、また、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力と個性を発揮することができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 : 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容

～次世代育成支援対策法に基づく目標～

目標1 育児休業取得について、男性の取得者を少なくとも3名以上とし、かつ女性の取得については、継続実施する

<取組内容> 計画期間中 取得実績の追跡調査、ならびに出産予定者への啓蒙活動

目標2 計画期間中に「インターンシップ（学生の就業体験）」や「職場参観制度」等の受入れを引続き実施する

<取組内容> 計画期間中 「インターンシップ（学生の就業体験）」等の受入れを引続き実施

～女性活躍推進法に基づく目標～

目標3 女性の渉外担当者を30名以上にする

<取組内容> 2022年4月～ 幅広い職種へ積極的な配置を行う
2022年4月～ 営業ガイドブックを新規作成し、業務フォローを実施する

～次世代育成支援対策法および女性活躍推進法に基づく目標～

目標4 年次有給休暇について、付与日数の45%以上の取得を目指す

<取組内容> 2022年4月～ 年次有給休暇の取得計画策定を引続き実施
取得実績の確認および取得対象者の掲示を引続き実施
2022年10月～ 年次有給休暇取得を推進する取組みを行う

以 上